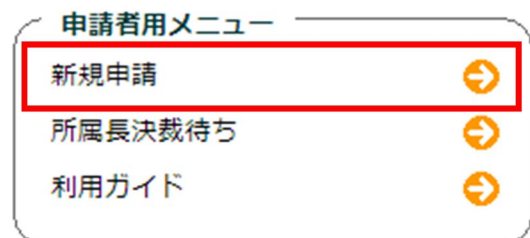


外部機関へ倫理審査を依頼する際の手続きについて

①申請者メニューにある「新規申請」から申請します。



申請者用メニュー

- 新規申請 →
- 所属長決裁待ち →
- 利用ガイド →

②「申請区分」の「外部機関の倫理審査委員会へ一括審査を申請する」を選択し、「申請基本情報入力へ進む」ボタンを押下します。

メインメニュー：新規申請の準備

新規申請の準備

申請区分

- ☐ 大阪医科薬科大学 研究倫理委員会へ研究課題の倫理審査を申請する
- ☒ 外部機関の倫理審査委員会へ一括審査を申請する

申請基本情報入力へ進む

③委員会の申請先を選択し、「申請基本情報入力へ進む」ボタンを押下します。

新規申請の準備

委員会

※選択してください。

- ☒ 医学研究専門部会
「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」、「旧倫理指針（人を対象とする医学系研究に関する倫理指針、ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針）」
- ☐ 薬学研究専門部会
「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」、「旧倫理指針（人を対象とする医学系研究に関する倫理指針）」
- ☐ 看護学研究専門部会
「看護研究における倫理指針・看護研究のための倫理指針」
- ☐ 大阪医科薬科大学研究倫理委員会
判断フローの結果、【その他研究】に該当する課題

どの委員会への申請が迷われている方はこちら「[判断フロー図](#)」

申請基本情報入力へ進む

④申請基本情報を入力し、計画書（案）および外部機関へ提出する書類※を添付し申請してください。

※：（例）一括審査要件確認依頼書、研究分担者リスト等

外部機関より書類の提出を求められなかった場合は、計画書（案）のみ添付ください。